

専門図書館員のための認定資格制度設立に向けて (7) ：意見募集と今後の進め方

運営委員会認定資格検討小委員会

長谷川 昭子 (日本大学(非常勤)) 青柳 英治 (明治大学) 鈴木 良雄 (専門図書館協議会)

村井 友子 (ジェトロ・アジア経済研究所) 山崎 美和 (科学技術振興機構) 村上 陽菜 (日本医薬情報センター)

1. はじめに

認定資格検討小委員会(以下、本小委員会という)では、2013年10月以来、専門図書館員のための認定資格制度の設立に向けて検討を行ってきたが、本年7月、ようやく制度の最終案に辿り着いた。今般、制度案を確定する上で参考とするため意見募集を行ったのでその経緯と結果を報知し、合わせて今後の進め方について報告する。

2. 意見募集について

2.1 意見募集の方法

小委員会では、制度の最終案に対して会員ならびに関係者の方々から広く意見を募るため、専図協ホームページの「認定資格制度」のページに「意見募集」のコーナーを設け、下記を掲載した。

- ・専門図書館員のための認定資格制度(案)
- ・専門図書館員のための認定資格制度(案)に関する意見募集について
- ・早わかり 専門図書館員のための認定資格制度(案)

掲載期間は2015年7月25日(土)～8月24日(月)の1カ月間とし、意見の表明には、ウェブフォーム、郵便、ファックスの三通りを用意した。

意見募集については、機関誌『専門図書館』No.272(2015年7月刊)で広報したのを始め、専図協ホームページ「事務局からのお知らせ」や、メールマガジン・SENTOKYOの第263号(2015年7月26日号)、264号(同8月9日号)でも報知した。また、日本図書館協会や情報科学技術協会など図書館関連団体のメルマガや、専門図書館関係者で作るメーリングリストなどへも意見募集の案内を掲載していただいた。

2.2 意見募集の結果

意見はウェブフォームから5件あった。郵便とファックスからの意見表明はなかった。寄せられた5件のうち1件は、専図協の運営委員会のメンバーからのもので、制度の実施に関わる意見であったため、小委員会で検討することとした。以下ではこれ以外の4件について、小委員会の回答をまとめて報告する。なお、質問内容は簡略化し、()内に質問者の勤務先の都道府県名を付した。

意見1(愛知県)：認定要件 付与ポイントについて

研修の受講が1時間1ポイントであるのに対して、講師経験が1時間2ポイントというのは少ないのではないかと。講演準備などに割く時間や労力が大きいのに対し見合っていないように感じる。講師を引き受ける際のモチベーションにも関わるのではないかと。

回答：ご意見ありがとうございます。今後の検討材料とさせていただきます。

意見2(京都府)：申請要件について

芸術系学部の大学で3年間非常勤として働き、現在は総合大学の図書館に勤務している。図書館勤務経験自体は16年以上あるが、このような場合「特定主題に関わる」実務経験は要件を満たさないということになるのか。また、非正規採用が大半を占め、求人自体が少ないという現在、専門図書館員になりたいという意思はあっても、道が閉ざされてしまう状況を非常に残念に思う。制度が限られた人だけのものとならないことを希望する。このような制度ができることは非常に嬉しいと思っている。

回答：総合大学の図書館勤務経験など個別の事情については、制度実現後に審査委員会で検討することになります。後段の制度への賛意、ありがとうございます。今後も、会員を始め、広く専門図書館に関わる方々の能力向上に資するよう努めたいと思います。

意見3 (神奈川県)：研修事業について

専門図書館や専門図書館員に関連した研修会・研究会などは、関東近郊で開催されることが多いため、地方在住者は参加しづらいと聞く。また、ある程度裁量を持たされている正規職員であれば出張はできるが、非正規職員は、スキルアップのための出張が難しいという話も聞いた。付与ポイントのうち、研修等の受講ポイントは比較的取得しやすいと思うので、地域や時間にとらわれない研修が実現できれば、プライベートな時間でポイントを取得できるようになり、ハードルは低くなると思う。

回答：ご意見ありがとうございます。地域や時間にとらわれない研修の実現については、ご指摘の通りと考えます。研修委員会と連携し、そのように努めていく所存です。

意見4 (茨城県)：認定要件の「表1 付与ポイント」、および「表2 ポイントの対象とする研修会・研究会等」について

表1「⑤著作」関連：(1)「共著の場合は執筆部分が特定できるものに限る」とあるが、共著論文の場合は執筆部分を特定することができないことが多いため、検討をお願いしたい。(2) 著作とは一般に公開されているものに限るのか。館内で業務用に作成し一般には公開されていない業務マニュアルなども対象になるのか否か、明確にすべきではないか。(3)「論文」については、査読を経て公開された原著論文のみか明確にしてほしい。

表2：国立情報学研究所主催の目録システム講習会についても例示に加えてほしい。

回答：ご指摘ありがとうございます。表1 (1)について、著作に関してはそもそも単著、共著(筆頭著者)、共著(筆頭著者以外)と付与ポイントに差を設けているため、これ以上の条件設定は不要と判断いたしました。ご意見に沿って、共著論文の「執筆部分を特定できるものに限る」という条件を削除することにいたします。(2)については、業務上の必要性から組織内でマニュアル・業務報告などを作成する場合がありますが、一般に公開されていないものは対象外と考えております。ご指摘に沿って、ポイント付与の対象となる「業務報告・紹介・業務手順のマニュアル」は公開されたものに限る旨明記いたします。(3)については、査読付き原著論文とは限っておりません。その旨、追記いたします。

表2については、掲載した研修会・研究会等は、あくまで例示にすぎません。個別の研修会・研究会については、制度実現後、審査委員会でその都度、検討することになりますので、ご了解をお願いいたします。

3. 今後の進め方

以上、組織内外でかなりの広報を行ったが、結果として、寄せられた意見は少なかった。上記の実情も含め、9月18日の小委員会で制度実施の可否について総合的に検討した結果、現時点において現状の制度案では、実現は難しいとの結論に至った。理由は下記のことが挙げられる。

- ・ 専図協会会員を含めた関係者の理解が十分に得られないこと
- ・ 図書館業務の受託会社から期待や強い支持が得られないこと
- ・ 会員や他の委員会委員の中には、認定による即効性(例えば、就職(転職)の機会を得られる、待遇改善につながるなど)を求める声があるが、制度の導入直後からそれらに応えることは困難であること
- ・ 現事務局の体制から制度の維持・運営が難しい状況にあること

この結論を受けて、現状の制度案で規定してい

る認定レベル(初級と中級の間)を初級とすることや、また、初級と上位級といった複数のグレードを設けることも検討したが、実現困難とした理由を払拭するには至らなかった。

今後の方向としては、これまでの検討成果をもとに、既存プログラムを核とした教育プログラムの充実と体系化(例えば資料情報部門への配属(異動を含む)者のうち、特に初心者を対象とした研修の拡充)を進めていくことが最善・最良の策ではないかと考えている。詳細は今後の小委員会で検討する。

なお、上記については、9月30日の運営委員会で報告し確認された。

おわりに

本制度の検討を開始してから2年近くが経った。その間、会員を始め、関係団体や受託会社の方々から多数のご意見・ご助言をいただき、適宜制度案の修正を行ってきた。今回の意見募集に寄せられたご意見・ご指摘は最終案に反映させ確定版とするが、制度の実施に結びつけることなく制度自体を断念せざるを得ず、委員一同まことに慙愧に堪えない。

2年間に行った検討は多岐にわたる。今後、小委員会としてはこれまでの検討結果を省察し、この先しかるべき時機が到来した際に検討の成果が活用されるよう整理し総括していく所存である。小委員会で検討してきたことが教育プログラムの充実を始め、専図協活動に役立つことを願っている。